

第4章

施策の展開方向





展開方向Ⅰ
担い手の確保・育成

..... 36



展開方向Ⅱ
農産物の安定供給

..... 45



展開方向Ⅲ
農産物の需要拡大

..... 65



展開方向Ⅳ
生産性を高める基盤整備

..... 77



展開方向Ⅴ
活力あふれる農村の振興

..... 94

【写真の紹介】 かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト入賞作品

展開方向Ⅰ 第14回特別賞「麦を刈る」

展開方向Ⅱ 第18回特別賞「すくすくと育つ」

展開方向Ⅴ 第16回特別賞「体験学習」

展開方向 I 担い手の確保・育成

- 新規学卒者やUJIターン者など多様なルートから新規就農者を確保し、就農から定着までの一貫したサポート体制により、次代の担い手を育成します。
- 経営感覚に優れた農業経営体となるよう担い手の能力向上や経営継承等を支援します。

<施策>

1 新規就農者等の確保	①多様な人材の呼び込み ②相談から就農までのサポート体制の強化 ③雇用人材の確保
2 担い手の育成・支援	①新規就農者の定着支援 ②生産・経営力の向上支援 ③次世代リーダーの育成
3 農業経営力の向上	①経営の発展と継承の推進 ②経営マネジメント能力の向上 ③優れた経営体の育成・連携

<指標>

番号	指標	現状	目標	目標値の考え方
1	新規就農者数 (累計)	717人 (H28~R2年度)	750人 (R3~R7年度)	直近3年間の平均新規就農者134人/年を基準とし、施策の充実・強化により、150人/年の確保を目指します。
2	新たな認定農業者数 (累計)	484経営体 (H27~R元年度)	500経営体 (R3~R7年度)	過去5年平均96.8経営体/年を上回る100経営体/年の確保を目指します。
3	認定農業者である 農業法人数	343法人 (R元年度)	400法人 (R7年度)	直近の実績及び今後の見込みを踏まえ、10法人/年の確保を目指します。

展開方向Ⅰ 1 新規就農者等の確保

- 新規就農者や認定農業者をはじめ、兼業農家や定年帰農者、半農半X、農外企業なども担い手として幅広く捉え、県内外から意欲ある多様な人材を確保するため、本県農業の魅力や県の支援策など必要な情報を提供、PRするとともに、オンライン等を活用した就農相談会や先進的な農業経営体との交流、体験などの機会を充実させ、本県での円滑な就農を促進します。
- 就農希望者を確実に就農に結びつけるため、相談から就農まで継続的なサポートを行うとともに、関係機関との情報共有により、産地や地域が就農希望者の受け皿となってバックアップする体制整備を進めます。
- 農業法人等への短期雇用者や、子育て世代、農福連携による障害者、外国人材等の雇用人材など、地域内外の多様な人材が農業に関わり、担い手を支えることができるよう、関係機関と連携して環境づくりを推進します。

現状と課題

- 農業従事者の高齢化や減少により、農業の労働力不足が進むなか、農業の働き方改革と人手不足解消に取り組み、本県農業を持続的に発展させるためには、核となる担い手として新規就農者を将来にわたり確保するとともに、定年帰農者や外国人材のほか、中小・家族経営など農業現場を支える多様な人材を確保し、これらの活躍を促進する取組みを進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、テレワークなど場所を問わない働き方が進展するにつれ、地方への田園回帰志向や農業・食への関心が高まっており、移住就農先として香川県を選んでもらうため、県外者をターゲットに新規就農者を確実に確保する必要があります。
- 経営資産も技術も後ろ盾もない就農希望者が独立就農するためには、本県独自の独立就農モデルとして確立されてきたのれん分け就農の充実・強化や、地域・産地でサポートしていく体制が必要です。
- 確実な就農に結びつけるためには、新規就農者の情報を集積・分析し、効果的な呼び込み策や、就農希望者のニーズにこたえる支援策などに生かすことが必要です。

具体的な施策

① 多様な人材の呼び込み

- ❖ 兼業農家や定年帰農者、半農半X、農外企業などを含め、県内外から意欲ある多様な人材を確保するため、新規就農専用サイトにより本県農業の魅力や県の支援策など必要な情報を提供、PRするとともに、オンライン等を活用した就農相談会や先進農家との交流、体験などの機会を充実させ、新規就農者が品目や農業経営などをイメージしやすい、効果的なリクルート活動を強化します。
- ❖ 都会からの移住・定住者など地域内外からの多様な人材を確保するため、本県における農業の魅力や農村の文化・景観などの情報を積極的に発信するなど、農業・農村の持続的発展に向けた働きかけを行います。
- ❖ 農業大学校や農業高校の学生・生徒と、先進的農業者の意見交換や研修等により、職業としての農業のやりがいや魅力を伝え、就農の促進を図ります。



新規就農専用サイト



農業大学校での研修

② 相談から就農までのサポート体制の強化

- ❖ 新規就農者や認定農業者をはじめ、兼業農家や定年帰農者、半農半X、農外企業なども担い手として幅広く捉え、新規就農相談センターでの就農相談や無料職業紹介により先進農家をあっせんするなど、データベース化した就農情報を効果的な支援に生かしながら、就農希望者一人ひとりの状況に合わせた就農相談から就農までの継続的なサポート体制を強化します。
- ❖ 研修中のサポート、独立就農時の経営計画作成と初期投資負担軽減策の充実、県農地機構等と連携した就農地の選定、農業大学校における長期・短期研修の紹介など、必要に応じた関係機関との連携や、新規就農者の里親登録制度によるのれん分け就農の充実・強化、産地や地域が新規就農者の受け皿となってバックアップする体制整備を推進します。

- ❖ 農業大学校において、卒業後の進路を見据え、農業法人等と連携して就農に向けた教育・研修の充実を図るとともに、働きながら農業の基礎を学べる「就農基礎講座」をはじめ、技術習得段階に応じた階層別、部門（作物）別研修を充実させます。
- ❖ 農業への企業参入について幅広い情報発信を行うとともに、参入意向のある企業に対する農業経営等に関する情報提供や相談等の取組みを推進します。

③ 雇用人材の確保

- ❖ 認定農業者、新規就農者など核となる担い手の経営を支える外国人材、農福連携、短期雇用による子育て中の女性のパートなどの雇用人材の確保を推進します。
- ❖ JAや農福連携等による農作業支援の人材育成や施設整備に対する支援、外国人材の活用や経営継承への取組み等を通じて、多岐にわたるルートからの雇用人材が産地を支える仕組みづくりを推進し、産地の生産力の維持と収益力の向上を図ります。
- ❖ 関係機関・団体等と連携し、農業で働きたいと考えている方と人手不足の産地や担い手とのマッチングを支援します。

コラム① 新規就農者のレベルアップを目指す取組み

新規就農者や就農希望者に農業経営を学ぶ機会を提供するため、農業士である先輩農業者にご協力いただき、各地で勉強会やほ場見学会を開催しています。

安定経営の秘訣や規模拡大を踏まえた雇用と機械導入のポイント、GAPの重要性、スマート農業の導入による省力軽労化のメリットなどについて学んだ参加者からは、「農業経営の考え方が参考になった」、「計画的に農業に取り組む重要性が分かった」、「ICT農業の導入を実際に見ることができ有意義」といった声をいただきました。

先輩農業者からは、「地域に溶け込み農業を営むことに大きな意義がある」、「経営を安定させるまでにはどんど底を経験することもあるが、農業が楽しいという思いこそがバネになる」、「地域を守るという思いも大切に、農業の多様性を楽しんでほしい」といった熱いメッセージが贈られ、互いにとって良い交流の場となっています。

新規就農者から就農希望者へアドバイスする様子も見られ、将来の担い手確保に向けて期待が大きく膨らみます。



環境モニタリングシステムを導入しているミニトマトのハウスを見学

展開方向Ⅰ 2 担い手の育成・支援

- 新規就農者が、核となる担い手へ確実にステップアップできるよう、農業大学校での研修の充実、機械・施設等の初期投資の負担軽減、農業改良普及センターを中心に発展段階に応じた生産技術や経営改善の伴走型支援など、農業士や関係機関・団体と連携して、就農から定着までの一貫したサポート体制を強化します。
- 兼業農家や定年帰農者、半農半X、農外企業などを含め、経営発展に意欲的な担い手に対し、農業試験場等で開発した新技術等を広く普及するほか、農業大学校における研修等を通じて、幅広く担い手として育成・支援します。
- 女性農業者や若手農業者の農業経営への参画を促進するため、セミナーや交流会の開催などにより、地域をリードする女性農業者等の資質の向上を図るとともに、地域の課題解決等に取り組む若手農業者等の組織活動を支援します。

現状と課題

- 基幹的農業従事者の高齢化が急速に進行するなか、1,700経営体前後で推移している認定農業者のより一層の確保・育成を図るとともに、次代を担う新規就農者等の経営をできるだけ早期に発展・安定化させ、より多くの優れた担い手を育成することが必要です。
- 優れた経営能力を有した担い手を育成し、効率的かつ安定的な農業経営へ発展させるためには最新の生産技術、経営力向上に向けた、知識・技術の習得が必要です。また、農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしている小規模・家族経営体も含めて、安定的に農業生産を続けられるよう、農業技術の普及等の支援が求められています。
- 女性農業者や次代を担う若手農業者が、農業経営に参画し、地域のリーダーとして活躍することが期待されていますが、農業従事者の約4割を占める女性農業者のうち、認定農業者は約1割にとどまります。このため、女性農業者の確保・定着と経営参画の促進に向けて、地域のリーダー的農業者とのつながり、同世代や女性農業者との仲間づくりと研鑽の場の提供が必要です。

具体的な施策

① 新規就農者の定着支援

- ❖ 就農前後の新規就農者や親元就農者を含め、新規就農者の実効性ある経営計画の作

成・見直しを支援し、計画的な投資や規模拡大を促進します。

- ❖ 新規就農者が核となる担い手へ確実にステップアップできるよう、農業大学校での研修の充実、機械・施設等の初期投資の負担軽減、農業改良普及センターを中心に発展段階に応じた生産技術や経営改善の伴走支援など、農業士や関係機関・団体と連携して、就農から定着までの一貫したサポート体制を強化します。

② 生産・経営力の向上支援

- ❖ 兼業農家や定年帰農者、半農半X、農外企業などを含め、経営発展に意欲的な担い手に対し、農業試験場で開発した新品種や新技術導入のための栽培技術指導や国等の研究機関の研究情報などの提供を行います。
- ❖ 収益性や生産性などの改善を考える講習会や個別指導等により、経営改善計画の達成に向けて、幅広く担い手として育成・支援します。



③ 次世代リーダーの育成

- ❖ 女性農業者や若手農業者の経営参画を促進するため、認定農業者へ誘導するとともに、女性特有の視点と能力を生かした農業経営が展開できるよう、技術や経営などの資質向上に向けた研修会や、女性農業者の確保・定着に向けた交流会等を開催し、活動の促進に努めます。
- ❖ 女性農業者のネットワーク活動の強化や女性農業者の活躍に向けた意識啓発などを通じて、男女ともに能力を発揮できる環境づくりを推進します。
- ❖ 地域農業への女性参画を推進するため、地域をリードする女性農業者を育成し、組織活動に参加することで新規就農者の受け皿となれるよう、地域リーダー、農業士、農業委員やJA役員への女性登用などを、より一層推進します。
- ❖ 若手農業者の団体や地区農村青少年クラブ等の団体への加入を促進し、個々や地域での課題をグループで学び、資質向上や課題解決に取り組むグループ活動を支援します。

展開方向Ⅰ 3 農業経営力の向上

- 経営発展の段階に応じて直面する課題に対し、県農地機構や県農業会議、農業改良普及センター等で構成される農業経営に関する相談体制を中心に、個々の経営状況や取り巻く環境に応じた適切な対策を提案し、農業経営の発展や継承を支援します。
- 法人化と経営の効率化を促進するため、必要とされる労務管理や経営管理知識の研修や個別相談等を行い、経営マネジメント能力を高めるとともに、農業経営を安定させるため、関係機関と連携して、農業共済や収入保険制度など、リスク対策の普及等に取り組みます。
- 農業経営の発展に必要な機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取組みに対する支援を行うとともに、経営診断等の各種データを活用したPDCAサイクルを実践する経営者の育成等を通じて、農業経営の改善・向上を図ります。

現状と課題

- 基幹的農業従事者のうち、65歳以上の割合が77%を超える一方で、50歳未満の若手従事者はわずか6%となっており、先進的な農業経営者の保有する優れた技術や経営ノウハウを若手農業者に伝え、次世代を育成する必要があります。
- 優れた農業経営を営み、地域の農業振興を先導的に行っている農業士・青年農業士は、県内で158人認定されており、地域において、農業青年の育成や農業・農村の振興のため活動しています。
- 畜産・露地野菜の経営を中心に法人化が進み、認定農業者である農業法人は令和元年度末で343法人に増加していますが、より一層の確保・育成を図るとともに、国内外の情勢変化に柔軟に対応し、生産規模の拡大や生産性の向上に取り組み、経営発展を図ることができる、経営力の高い農業経営者を育成する必要があります。
- 産地全体の発展を図るためには、JAの生産部会や地域・品目を牽引する優れた経営体と連携して常に新しい技術の導入を進め、地域にあった技術に改良していく必要があります。
- 個々の優れた取組みを地域に広げ、継続して改善していくために、グループ活動を促進することが必要です。

具体的な施策

① 経営の発展と継承の推進

- ❖ 経営発展の段階に応じて直面する大規模化・多角化などの課題に対し、県農地機構や県農業会議、農業改良普及センター等で構成される農業経営に関する相談体制を中心に、個々の経営状況や取り巻く環境に応じた適切な対策を提案するとともに、農業経営の発展や家族経営をはじめとする担い手の農地や経営資産を後継者（第三者、親子・親族間）へ引き継ぐ経営継承を支援します。



関係機関による経営戦略会議

- ❖ 経営継承に当たり、リタイア農家の所有施設や農地などの情報を基にした担い手や就農希望者とのマッチング、専門家派遣やセミナー開催などのサポート活動を関係機関と連携して支援します。



専門家派遣による個別相談

② 経営マネジメント能力の向上

- ❖ 法人化と経営の効率化を促進するため、必要とされる労務管理や経営管理知識の研修や個別相談等を行い、経営マネジメント能力を高めるとともに、農業経営を安定させるため、関係機関と連携して、収入保険制度や農業共済など、リスク対策の普及等に取り組みます。
- ❖ 農業経営の発展に必要な機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取り組みに対する支援を行うとともに、経営診断等の各種データを活用したPDCAサイクルを実践する経営者の育成等を通じて、農業経営の改善・向上を図ります。

③ 優れた経営体の育成・連携

- ❖ 農業のプロとして優れた農業経営を営んでいる方を農業士・青年農業士へ誘導するとともに、就農希望者を受け入れて指導する新規就農者の里親に対する支援を充実し、里親の人材育成能力向上のための研修会や優良事例の紹介を行い、里親を育成します。
- ❖ 農業士や青年農業士と連携して新規就農者との交流の機会を設け、優れた農業経営と卓越した栽培技術の普及を図ります。

- ❖ 試験研究機関等が開発した新品種や革新的な技術について、地域のリーダーと連携して、現場実証や導入試験を行い、産地への早期普及と産地拡大を図ります。
- ❖ 一層の経営発展を図るため、全国規模の会議、異業種交流、商談会等への参加を促します。



農業法人のパネルディスカッション

コラム② 農業経営の発展に向けた取組み

農業・農村のリーダーとして新規就農者等の育成・支援に取り組んでいる西讃地区農業士会は、県と連携して「新規就農者等の経営能力向上研修」を開催しました。

この研修は、新規就農者等が農業経営に必要な技術や知識を習得し、早期の経営安定を図るため開催したもので、県から「決算書の見方と活用方法」や「土づくりの基本」について講義を行い、続いて、講師を務めた農業士から「品質を求めるナス栽培とは」と題して講演をいただきました。

農業に取り組む姿勢や反収15tとなる栽培管理のポイント、作業効率を高める手法等について詳しく紹介いただき、参加者からは「気温や降水量、日照時間、生育状況、作業時間等を記録し、活用することの重要性がよく分かった。」「先進農家からの具体的栽培技術が参考になった。」などの意見があり、ナス以外の品目に取組む生産者にとっても、大変有意義な研修となりました。



地域の農業士による新規就農者向け講演

コラム③ 地域農業の振興に向けた取組み

県では、管内の若手ブドウ生産者に呼びかけ平成28年に「西讃地区ブドウ研究会」を設立し、収益性の向上や高品質果実の生産に向け、例年勉強会や視察研修、調査研究等を行っています。こうしたなか、令和3年度は農業試験場府中果樹研究所において「シャインマスカット」の最新の研究や、基本的な房づくりなどについて学習しました。

また、イチゴでは、近年、親元や新規で栽培を開始する若手生産者が増えていますが、栽培について体系的に学ぶ機会は少なく、若手生産者の技術力の向上が課題となっていました。そこで、令和2年度からイチゴに特化した学習会「ステップアップいちご塾」を開始し、講義やグループワーク、現地研修を通じて、若い生産者の技術力の向上と仲間づくりを図っています。



農業試験場府中果樹研究所における実地研修